

平成 31 年度 事業 報告

公益社団法人 掛川市シルバー人材センターの 平成 31 年度事業及び活動について、次のとおり報告いたします。

概 要

平成31年度における経済状況は、米中貿易摩擦の影響により、間接的に日本の輸出先である両国への輸出減少に繋がっており、企業の投資姿勢はやや慎重化しています。なお、企業の人手不足感は強い状況の中で依然として求人数は高い水準でありました。なお、65歳以上の労働者参加により非正規の充足率は高まっています。しかし、海外経済の減速が今後雇用にも波及すると心配するところです。

当センターでも、極めて難しい事業運営でありましたが、会員を始め役員各位の御協力のもと、契約実績では派遣事業を含め前年度並みの実績を上げることが出来ました。民間企業や一般家庭などからの受託額は落ち着いた状況にあります。しかし、会員の増員計画では、様々な対策や活動を展開して参りましたが、当初で目標とした数値計画を達成できておりません。そのような中、平成 31 年度の事業実績は、多くの関係各位の御支援・御協力を賜りまして健全且つ着実な事業運営が実現できました。

事業実績の数値は、会員数 716 人（前年比 13 人減 98.2%）契約額は 473,960 千円（前年比 4,642 千円減 99.7%）、会員配分金では 407,188 千円を配分することができました。就業延人員は 91,981 人となり、前年比（7,438 人減 92.5%）となっています。

懸案である傷害事故並びに損害事故の抑止対策は、安全・適正就業委員会を中心として安全就業等に対する周知徹底や、啓発事業等に積極的に取組んで参りましたが、傷害事故が 5 件（前年比同数）、損害事故は 7 件（前年比 3 件増）発生しております。

今後においても、役員、地域リーダーを始めとし、全会員が一丸となり、安全就業の徹底と就業機会の拡大を推進するとともに、医療保険や介護予防等の観点からも重要な役割を果たしつつ、これまで以上に地域社会への貢献を目指して参ります。

また、厳しい財政状況下ではありますが、掛川市を始めとして、関係機関、関連企業並びに市民各位の更なる御支援・御協力を切にお願い申し上げる次第です。

平成 31 年度事業報告 附属明細書

平成 31 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和 2 年 5 月 公益社団法人 掛川市シルバー人材センター

4 事業活動状況

(1) 普及啓発活動

ア 本年度も公共機関や民間企業及び賛助会員を訪問し、センターに対する理解と信頼を得られるような活動を実践すると共に「社会奉仕活動」等を実施する中でシルバーの存在意義をPRする等、発注者に対し理解と信頼を得る活動を推進し、併せて会員の募集を目的とした独自のパンフレットを作成し、市内の新聞（29,800部）折込みを行いました。

イ 会員への情報提供と関係機関への普及啓発のため、機関紙「絆」を、1月及び7月の2回発行しました。この機関誌は、法人賛助会員を始め、市内の多くの企業等にも配布をしております。その他、隔月に4回「会員だより」を発行、会員等に対しきめ細かな情報提供とコミュニケーションの醸成に努めて参りました。

(2) 会員の加入促進と就業機会の確保

ア 会員増加を実現するため、定時総会時及び各種のイベントや講習会等の際に積極的に呼び掛けを行うと共に参加者等に協力要請をしてきました。特に団塊世代の加入促進を心掛け活動しましたが、高年齢者の再雇用制度の影響などから、当該世代の増員が実現できなかったこともあり、結果は13人減となり、年度当初で目指した増員計画は残念ながら達成できておりません。

イ 一人暮らしの高齢者宅への配食サービス事業の充実（主に安否確認等）に努めて参りました。現状において、極めて重要である安否確認等については、配食サービス事業の実施を進める中で、実質的な成果を上げております。また、家事援助班の自立活動及びサービス提供会員の養成並びに拡大や意識の向上等にも努めて参りました。

ウ 適正就業については、仕事の分かち合いを基本として、長期間同一就労の是正を図るため、「申し合わせ事項」による就業を推進しました。

労働者派遣事業については、派遣先の企業等との協議・調整等を行い派遣事業を推進しました。国の施策などにより、今後も派遣事業の実施が必須となるため、段階的に派遣事業の拡大を推進して参ります。

エ 基盤拡大事業（会員拡大と就業拡大・調査研究等）

シルバー事業の自主・自立促進のためには、会員及び就業機会の拡大が必要不可欠であります。そのため、普及啓発活動を強化推進し、就業機会及び会員の拡大を目途に各種の対策を実践してきました。今後も継続して会員の拡大と就業機会の拡大活動を強化して参ります。

(3) 講習・研修会の開催

会員向け講習会・研修会等を積極的に開催し、発注者等からの様々な期待に十分に
応えられる、質の高い会員の育成に努力して参りました。安全講習会は就業等に関する
安全講習会を基本として各職群事にそれぞれ複数回開催しました。

技能講習会は、一般市民等を対象とした「庭木等剪定講習会」を、昨年度に引き続
き、センターにおいて独自に実施しました。

講習会や研修会等の開催及び受講により、会員の安全意識の一層の高揚と、優れた
技術・技能の継承が実現できるとともに、懸案である後継者の育成と、就業会員数の
増加に繋がることを目指すものです。

(4) 会員及び役員の自主・自立と意識の高揚

理事の義務及び責任について、理事会等により周知徹底を図り、公益社団法人理事
として更なる資質の向上を実現し、理事自らが主体的に活動する組織となるよう協議
して参りました。また、各地域リーダーを中心として地域班の充実を図りました。
各地域リーダーは、班員との意思の疎通に努め、班員との連携を密にし、お互いに資
質の向上を図るとともに、社会奉仕活動や地域懇談会の開催計画を率先して策定する
など、自主的な取り組みを実践して参りました。

(5) 自主財源の確保対策

事業運営費収入の根幹である補助金等が削減され、回復が望めない現状において、
事務費の増額等を中期的な課題として検討することや、賛助会員の更なる確保に努め
て参りました。事務費については、消費税率 10%への引き上げや、物価の上昇等に伴
い、31年度に民間の事務費は8%といたしました。今後も中期的な課題として検討し
て参ります。また、法人及び全会員を対象とした「賛助会員」については、多くの方々
に御賛同・御協力を頂いております。賛助会への加入につきましては、今後も、より
多くの皆様に御協力を頂きたくお願い申し上げます。

(6) 独自事業のPRと後継者の育成強化

正月用の注連飾り、腐葉土販売など、独自事業の後継者育成と、会員の自主的な取組
みによる、新たな独自事業等を模索するとともに、公共機関及び民間事業所や各家庭等
へのPR活動を積極的に進めて参りました。

現実的に独自事業は、後継者の育成が大きな課題となっており、特に、腐葉土事業の
就業会員確保が達成できていないので、独自事業に特化した会員の募集をかけ、益々増
大している需要に確実に応えて行くことが必要となります。

(7) 安全就業・交通事故防止と健康管理

シルバー会員が就業する上で最も重要なことは、健康管理と安全就業対策に尽きます。その目的を達成するため、安全・適正就業委員会を中心として、安全就業の徹底や体調管理等の呼びかけ、就業現場に於ける抜き打ち安全パトロールを計画的に実施しました。

(8) 地域社会奉仕活動

各地域リーダーが自主的に計画し、市内 18ヶ所の公私立幼稚園及び保育園での草刈り、草取り、樹木の剪定や花壇の手入れ等の奉仕作業に会員 380 人が参加し、地域のために汗を流してくれました（参加率 52.9%）。毎年恒例の社会奉仕活動ですが、最近では参加会員数が減少しています。特に旧掛川地区の出席率が低く課題は残っております。次年度以降も参加者増加を目指し、様々な対策を検討していく必要があると思います。

本年度ご出席頂きました会員さんには、心から厚く御礼を申し上げる次第です。会員各位には、社会奉仕活動の趣旨並びにその重要性を十分にご理解の上、積極的な参加をお願い申し上げます。

☞ 会員全体の出席者数及び率 出席数 380 人/719 人=52.9%

☞ 掛川地区 出席者数及び率 出席数 261 人/526 人=49.6%

☞ 南部地区 出席者数及び率 出席数 119 人/193 人=61.7%

(9) 指定管理業務

ア 市総合福祉センターの福祉活動館及び多目的広場の指定管理者として、利用者に親しまれる管理運営に努めるとともに、敷地内団体との協議及び連絡調整会（総合福祉センター連絡協議会）等を継続的に実施してきました。

◆ 福祉活動館利用者：3月末累計 1,269 団体 17,487 人

◆ 多目的広場利用者：3月末累計 342 団体 7,543 人

◆ 使用料納付状況：3月末累計 372 団体 477,160 円

(10) 他の機関との連携強化等

今年度も財政状況は厳しい中でしたが、市当局に対しては引続きの支援を要請するとともに、県シルバー人材センター連合会及び西部ブロック代表者会議並びに掛川ハローワーク等との連携をより強化するための活動に積極的に取り組んで参りました。

(11) 公益社団法人移行に伴う新々会計の的確な処理の実現

平成 24 年 4 月 1 日から「公益社団法人」に移行したことにより、会計処理は「公益社団法人会計基準」に基づき会計処理を行っております。本会計も 8 年を経過することになりますが、今年度も、公認会計士等の指導及び確認のもと、制度化された会計基準に基づき、公正かつ確実な会計処理を実現して参りました。